

県内の講座やイベント等を紹介する
ホームページ「におねっと」

におねっと

検索

講演・講座や学びの情報満載!



パスポートセンター「米原出張窓口」5月・6月のお休みのお知らせ
月曜日、金曜日、土曜日、祝日は休業します(日曜日は受け取りのみ可)。

問 県パスポートセンター TEL 077-527-3323 FAX 077-527-3329

2024年に滋賀県で 国スポ・障スポ開催!



お知らせ

自動車税種別割の納期限は 6月1日

自動車税種別割(※)は必ず納期限の6月1日(月)までに納めましょう。

金融機関やコンビニエンスストアのほか、クレジットカード等の電子決済サービスを利用して納税できます。利用方法等は、県HPでご確認ください。納税通知書が届いていない場合は、自動車税事務所へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響(本人・家族の罹患(りかん)や相当の損失を受けた場合など)により、納期限内の納税が困難な場合は、猶予制度がありますので、県税の取扱機関にご相談ください。

※令和元年10月1日以降、自動車の排気量等に応じて毎年かかる自動車税は「自動車税種別割」に名称が変更されました。

【滋賀県自動車税事務所】

(自動車税種別割に関すること)

TEL 077-585-7288 FAX 077-585-7299

【近畿運輸局 滋賀運輸支局】

(車検証の住所変更手続きに関すること)

TEL 050-5540-2064

特定動物の飼養保管許可制度が 変わります

令和2年6月1日から特定動物(ヘビの一部、ワニなどの危険動物)を愛玩目的で飼うことは禁止になります。また、特定動物の交雑種※を飼う場合は許可が必要になります。

現在、特定動物の交雑種を飼っている方が、令和2年6月以降も飼育する場合、令和2年5月31日までに許可を受ける必要がありますので、速やかにご相談ください。

※親のどちらかが特定動物である場合が対象。親が両方とも交雑種である場合は対象外。

問 動物保護管理センター

TEL 0748-75-1911 FAX 0748-75-4450

ヘルプカードを配布します

滋賀県では、ヘルプマークに加え、ヘルプカードを導入しました。ヘルプカードとは、援助を必要としている障害のある方などが携帯し、いざという時に必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。ヘルプカードを携帯した方を見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。



▶ **配布対象者**：義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方

▶ **配布場所**：県庁障害福祉課、各保健所、市町障害福祉担当部署にて無償配布

問 県庁障害福祉課

TEL 077-528-3542 FAX 077-528-4853

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金

戦没者のご遺族の皆さまへ、第11回特別弔慰金が支給されます。

▶ **支給対象者**：戦没者等の死亡時のご遺族で、令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番によるご遺族お一人に支給。

1. 弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る)

▶ **支給内容**：額面25万円、5年償還の記名国債

▶ **申込期限**：令和5年3月31日まで

※請求手続きなど詳しくは、お住まいの市町の援護担当課または県庁健康福祉政策課まで。

問 県庁健康福祉政策課

TEL 077-528-3514 FAX 077-528-4850

消費生活センター開所日変更のお知らせ

令和2年7月から開所日を下記のとおり変更します。

【令和2年6月30日(火)まで】

月曜日～日曜日 9時15分～16時
(祝日、年末年始を除く)

【令和2年7月1日(水)から】

月曜日～土曜日 9時15分～16時
(祝日、年末年始を除く)

※日曜日は閉所。ただし、消費者ホットライン「188(いやや)」は、国民生活センターの休日相談につながります。なお、インターネット消費生活相談は引き続き受け付けます。

問 滋賀県消費生活センター

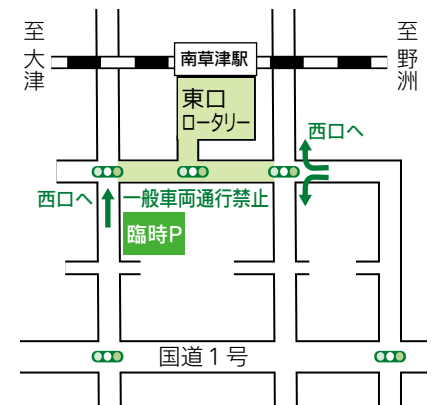
TEL 0749-27-2234 FAX 0749-23-9030

南草津駅周辺の交通混雑対策に伴う社会実験

公共交通の利便性や定時性確保、交通混雑の緩和のため、社会実験を実施します。

▶ **日時**：6月中旬以降実施予定
(再延期の可能性あり)

▶ **内容**：下図のとおり、東口ロータリーにつながる市道の一部で、一般車両の通行を制限します。詳細については、草津市のHP (HP <https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/kotsudorokasen/index.html>) をご確認ください。



問 草津市交通政策課 TEL 077-561-2343

問 県庁交通戦略課 TEL 077-528-3681



車いす貸出



車いす対応エレベーター



車いす対応トイレ



オストメイト対応トイレ



おむつ替えシート



託児



授乳室



要約筆記



手話通訳



駐車場

募集

レイカディア大学第43期学生募集

令和2年10月入学の学生を募集します。2年間の学びとあわせて、クラス活動やクラブ活動を通じて新たな仲間と出会えます。卒業生は環境保全や福祉、子育て支援などの分野においてボランティアや地域活動に活躍されています。

▶ **入学資格**：現に県内に居住し、令和2年(2020年)10月1日現在において60歳以上の方 ほか

※詳しくは募集要項を確認ください

▶ **定員**：草津校：145名
米原校：70名

▶ **申込方法**：郵送／持参

※学生募集要領(入学願書等を含む)の配布場所：レイカディア大学(草津校・米原校)、県内の市町高齢者福祉担当課、市町社会福祉協議会、公民館、図書館など／募集要領・願書等は、びわこシニアネット(HP <http://www.e-biwako.jp/>)からダウンロード可

▶ **申込期間**：6月1日(月)～8月11日(火)必着

▶ **受講料**：各学年 前期：25,000円、後期25,000円(その他学生負担あり)

問 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀県レイカディア大学事務局
(〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138
県立長寿社会福祉センター内)

TEL 077-567-3901

「ここ滋賀」でのイベント募集

東京・日本橋の「ここ滋賀」では、滋賀の特産品等の魅力を来館者に直接伝える販売やセミナーなど、各種イベントを実施しています。首都圏、全国へ皆さんがお持ちの滋賀の魅力を発信してみませんか。令和2年度のイベントを募集していますので、ご応募をお待ちしております。

▶ **申込受付期間**：随時

詳細はコチラ→

問 滋賀県ここ滋賀
TEL 03-6225-2951
FAX 03-6225-2950



みんなで
つくる

明日のしが 委員の募集

▶ **応募資格**：県内に在住または通勤通学されている方
 ※国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方、また、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方は応募できない等の条件があります。
 ※所定の応募書に意見書を添えて応募してください(テーマは下記のとおり)。

滋賀県公共事業評価監視委員会委員の募集

公共事業の効率性と透明性の向上ため、県が事業主体となる公共事業の評価を実施しています。これらの評価について審議していただきます。

▶ **任期**：2年(令和2年8月1日から令和4年7月31日) ▶ **募集人数**：2名

▶ **年齢**：満20歳以上

▶ **応募方法**：郵送／FAX／Eメール

▶ **意見書テーマ**：私の考える公共事業のあり方について(1,000字程度)

▶ **応募締切**：6月15日(月)必着

問 県庁監理課 TEL 077-528-4119 FAX 077-524-0943

e ha00@pref.shiga.lg.jp HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/>

滋賀県国土利用計画審議会委員の募集

滋賀県の土地利用について調査審議を行っていただく、滋賀県国土利用計画審議会委員を募集します。

▶ **任期**：3年(令和2年7月15日から令和5年7月14日) ▶ **募集人数**：1名

▶ **年齢**：満18歳以上(令和2年4月1日現在)

▶ **応募方法**：郵送／Eメール／持参

▶ **意見書テーマ**：県内の土地利用の問題点や課題、これからのあり方について(1,000字程度)

▶ **応募締切**：5月29日(金)必着

問 県庁県民活動生活課 TEL 077-528-3417 FAX 077-528-4840

e tochitai@pref.shiga.lg.jp

滋賀県消費生活審議会委員の募集

消費者の代表として、県民の消費生活の安定および向上を図るため、消費者施策について意見を述べていただきます。

▶ **任期**：2年(令和2年8月1日から令和4年7月31日) ▶ **募集人数**：2名以内

▶ **年齢**：満18歳以上(令和2年8月1日現在)

▶ **応募方法**：郵送／Eメール／持参

▶ **意見書テーマ**：私が大事だと思う消費者問題について(1,000字程度)

▶ **応募締切**：5月29日(金)17時必着

問 県庁県民活動生活課 TEL 077-528-3412 FAX 077-528-4840

e shohi@pref.shiga.lg.jp

滋賀県食の安全・安心審議会委員の募集

食の安全・安心の確保に関する事項等について、意見を述べていただきます。

▶ **任期**：2年(令和2年7月1日から令和4年6月30日) ▶ **募集人数**：2名

▶ **年齢**：満20歳以上(令和2年7月1日現在)

▶ **応募方法**：郵送／FAX／Eメール

▶ **意見書テーマ**：食の安全・安心についての提案や意見等(800字程度)

▶ **応募締切**：5月15日(金)必着

問 県庁生活衛生課食の安全推進室 TEL 077-528-3643 FAX 077-528-4861

e shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

お申込み・お問合せ

- 電話・FAXの場合 各記事の番号へ
- 県庁各課への郵便(はがき)の場合 〒520-8577(住所不要) ○○○○課あて
- 「しがネット受付サービス」..... 県のホームページ、または右記二次元コードから



試験



滋賀県職員採用 上級試験

- ▶ 日時：第1次筆記試験：6月28日(日)
- ※会場・試験区分・採用予定人数・受験資格等の詳細は、受験案内または滋賀県職員採用ポータルサイトをご確認ください。
- ▶ 申込方法：しがネット受付サービス
- ▶ 受付期間：5月18日(月)～6月8日(月)(予定)

問 滋賀県人事委員会事務局
TEL 077-528-4454 FAX 077-528-4970
E jinji-i@pref.shiga.lg.jp
HP https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/

募集

滋賀県営住宅の入居者募集

県営住宅へ入居を希望される方は、募集案内で申込資格等をご確認いただき期間内にお申し込みください。募集案内は各市役所・町役場や県の土木事務所に設置しています。詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

- ▶ 申込受付期間：
 - 7月16日(木)～7月27日(月)
 - 10月15日(木)～10月26日(月)
 - 令和3年1月15日(金)～1月25日(月)
- ※申込数が定数を超えた場合は抽選となります。

問 滋賀県営住宅管理センター
TEL 077-510-1500
HP https://shiga-kenei.com

全国戦没者追悼式への参列者の募集

8月15日政府主催の追悼式に参列されるご遺族を募集します。【戦後75年】

- ▶ 日時：8月14日(金)～15日(土)
- ▶ 会場：日本武道館(東京都千代田区)
- ▶ 対象：戦没者(一般戦死没者を含む)の原則として配偶者、子、兄弟姉妹、孫、戦没者のおよび兄弟姉妹の配偶者、甥姪で県内在住の方/1泊2日の団体行動ができる方
- ※1柱複数名での同時参加は不可
- ※2回目の参加を希望される方、障害があり介助者の同行を必要とする方等は下記までお問い合わせください。

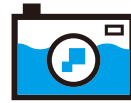
▶ 定員：50名程度
※応募者多数の場合は優先順位順、同順位の場合は抽選。結果は6月下旬に通知

▶ 申込方法：はがき/FAX/しがネット受付サービス(参加希望者の郵便番号、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号、戦没者の氏名、ふりがな、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の区分を記入してください)

- ▶ しめぎり：5月31日(日)(消印有効)
- ▶ 参加費：5,000円程度
※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は全額自己負担となります。

問 県庁健康福祉政策課
TEL 077-528-3514 FAX 077-528-4850

SHIGAを写真で面白く。 「滋賀写真部」部員募集中



滋賀写真部は、「写真で滋賀を面白く」をコンセプトにInstagram、Facebook上のアカウントで部員の皆さんの写真を掲載し、滋賀の魅力を発信しています。入部は、Instagramアカウントを「フォロー」またはFacebookページを「いいね!」するだけ。思うように外出ができない時も、部員の皆さんのこれまでの美しい写真で、滋賀を巡って楽しんでください。

みなさんの素敵な写真を
公式アカウントで紹介中です



<Instagram>



<Facebook>



photo/l_photo_collection



photo/takahiro.komai

工業統計調査にご協力ください。

製造業を営む事業所を対象に、6月1日現在で工業統計調査を実施します。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

5月中旬から6月にかけて統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から直接郵送で届きますので、ご回答をお願いします。

問 県庁統計課
TEL 077-528-3398 FAX 077-528-4835